

会 議 録

会 議 の 名 称	中央小学校・星宮小学校再編成準備委員会 第5回 P T A 部会
開 催 日 時	令和2年9月16日（水） 開会：午後6時30分・閉会：午後8時10分
開 催 場 所	中央小学校1階 会議室
出席者（委員） 氏 名	小池邦彦部会長、市川ひろみ副部会長、加藤友香、櫛引浩士、砂越 聡、松本昌子、丸山靖雄、森田美智子
欠席者（委員） 氏 名	
事 務 局	諸貫課長、上野主幹、田沼、柏瀬、吉野
会 議 内 容	1．開会 2．協議 （1）ジャージの業者説明について （2）保護者投票について 3．次回の会議の日程、会場について 4．閉会
会 議 資 料	・ジャージ提案書 ・補足資料（保護者投票について（案））
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者 1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会
部会長	2 議事
事務局	（１） ジャージの業者説明について ・ ジャージの業者説明については、１番目に業者①、２番目に業者②に説明してもらいます。説明時間は１５分間、質疑は１０分程度と考えています。時間になりましたら途中でも説明や質疑を打ち切らせていただきますので御了承ください。 （業者準備）
事務局	・ それでは、業者①の説明を開始します。時間は１５分になります。よろしくお願いします。
業者①	（ジャージについての説明）
事務局	・ １５分経ちましたので、説明は終了になります。 続いて質疑に入りたいと思います。質問のある方はお願いします。 （以下質疑）
A 委員	・ 価格表をいただいているが、これは１２０～ＬＬまで一律同じ値段ということよろしいか。
業者①	・ 現在も同じ値段でやっているの同一価格で提供できたらと考えている。素材の変更もないため、価格も現行のものと同価格で

	提供したいと考えている。
A 委員	・ 名札について、現行はジャージ左胸の位置に名札を付けているが、新しいジャージについても同様と考えてよろしいか。
業者①	・そこは今後協議の上決めていただきたい。防犯の観点から、現在では名札を付けない学校も増えてきている。 ジャージの下部分であるとか、見えない位置に名前を入れる等すれば、誰のジャージか判別可能となる。ただ、学校の先生が名前を覚えるために必要ということであれば、脱着可能な名札についても考えなければいけないと思っている。
A 委員	・ 名前を入れる位置が異なったり、脱着可能な名札を作成したりすると、現行のものとはだいぶ仕様が異なるかとは思いますが、それでも値段は同じということではよろしいか。
業者①	・ その方法にもよるが、原則値段は同じにしようと考えております。
事務局	・ 他に何か質問はありますか。 (質問なし)
事務局	・ 質問は無いようですので、これで業者①の説明は終了になります。ありがとうございました。 (業者退場)
事務局	・ 続いて、業者②の準備を開始しますのでしばらくお待ちくださ

	い。 (業者準備)
事務局	・ それでは、業者②の説明を開始します。時間は15分になります。よろしくお願いします。 (ジャージについての説明)
事務局	・ 15分経ちましたので、説明は終了になります。 続いて質疑に入りたいと思います。質問のある方はお願いします。
A委員	・ ジャージ Type-A の反射板は、洗濯に耐えられますか。
業者②	・ 縫い付け及び加工をしているため、半永久的とは言えないが、3年～6年の使用には十分耐え得ると考えております。 ただ、反射板は乾燥機にかけるとビーズが焼けてしまい効力を失ってしまう。これだけはどうしようもないため、乾燥機の使用はお控えいただきたい。どのジャージも反射板については同じかと思う。
A委員	・ ジャージ Type-B の反射材についても同じか。
業者②	・ 同じです。反射板（材）を長くもたせるためには乾燥機の使用はお控えいただきたい。
A委員	・ ジャージ素材についても乾燥機を使うと縮んでしまうとかは問題ないか。

業者②	・ニット生地のため、乾燥機にかけると縮みはするが、ポリエステル 93%と綿 7%という配合のため、一回縮めばそれ以上の縮みはほぼない。厚い素材のためそこまで心配しなくても大丈夫かとは思います。
A 委員	・価格表にて「名札代は含まれていない」との記述があるが、実際はおいくらを想定しているのか。
業者②	・基本的には、値段が吸収できれば価格表記載の値段に吸収してしまおうかとは考えている。ただ、安全面を考慮しどの位置にどのような名札を付けることとなるかが我々では判断できないため、この文言を付させていただきました。
A 委員	・名札を付けても基本は価格表記載の値段を予定しており、名札代を取ることもなくてもそこまで値段に差はでないようにするという解釈でよろしいか。
業者②	・はい。
事務局	・他に質問はありますでしょうか。 (質問なし)
事務局	・無いようですので、これで業者②様の説明は終了になります。ありがとうございます。 (業者退室)
事務局	・続いての審議についての進行については、小池部会長にお願い

	いたします。 (2) 保護者投票について ・それでは保護者投票について協議したいと思います。事務局から説明をお願いします。
部会長	
事務局	・資料をご覧ください。 保護者投票についての概要を説明します。前回までの会議で決定している内容は黒字、まだ決定していない内容は事務局案として赤字で記載しております。 候補数は4点。本日説明のあったジャージとなります。 投票者は現在の小1から6年生のいる世帯とし、兄弟姉妹がいる場合でも1票とします。展示日については、学校、公民館と日程を調整しました。中央小はPTAが11月2日にありますので、10月27日から11月2日までを予定しています。 星宮小はPTAが11月27日にありますので、11月25日から11月30日までを予定しています。
B委員	・中央小のPTAは11月2日ではない。12月を予定している。
事務局	・中央小のPTAの時期が12月ということですので、公民館の展示時期を変更したいと思います。部会長と調整の上で決定させていただきます。
部会長	・日程については、資料に変更を加え、事務局と打ち合わせして最終的に決定したいと思います。よろしいでしょうか。 (異議なし)

事務局	・基本的な考え方は保護者が集まる日を中心に２～３日程度を考えております。 公民館につきましては、中央小は忍・行田公民館、星宮小は星宮公民館で、P T A開催日近辺の土日を考えております。 続いて投票方法につきましては、一番良いと思ったジャージに１票を投票という案を提示させていただきます。 その他として、今回のジャージのP Rポイントを業者に作成してもらい、それをまとめた温故創生をジャージだけの号として、発行を予定しております。投票の期間や方法につきましては、学校の協力も必要ですので、学校と調整の上決めていきたいと思っております。 なお、展示の際には、メーカーにP Rポイント等をA4用紙１枚で作っていただき、ジャージの実物と一緒に提示する予定でございます。 協議事項についてですが、委員からのご意見を伺いたい点は、展示の方法について、メーカーがわかるタブやロゴを入れたままでよいかということです。人によっては「A」というメーカーには愛着があるから投票しようとか、「B」というメーカーは、昔、買ってみたら良くなかったから投票したくないとか、ジャージの実物以外の部分でも、評価対象となってしまう可能性があります。メーカーの普段の活動の結果として、その点を含めて評価するという考えもありますし、あくまで今回は良いジャージを選ぶという観点から、業者情報を出さずに評価してもらおうという考えもあろうかと思えます。事務局からは以上です。
部会長	・ありがとうございます。赤字は決定事項であったが、中央小のPTA日程の関係上、後日訂正したいと思います。 また、協議事項として、メーカー名がわかるものについて、展示するときには隠したほうがいいか。現状のままでいいのか。そ

	の点について協議したいと思います。ご意見ありましたら、よろしくお願いします
C 委員	・メーカー名ではないが、反射板の有無は見ただけでは、多分保護者はわからないと思う。そのような点がわかるような資料が投票の際にあるといいと思う。
事務局	・温故創生の中に P R ポイントを入れる等し、当日ジャージの実物と一緒に P R 用紙を展示する予定です。内容は業者に作成してもらいます。
部会長	・配布する資料の中にも商品の特徴、写真、サイズ毎の値段は入れる予定でしょうか。
事務局	・現時点では、金額の部分は必ず記載してもらった必要があるため様式を用意し、それ以外の空白の部分は写真を貼ったりするなど自由に作成してもらおうと考えています。
部会長	・当日には、現物と P R 資料があるということで良いか。
事務局	・はい。
部会長	・メーカーのタブやロゴの有無については、メーカーから話があったのでしょうか。
事務局	・サンプルの作成をお願いした際に、ロゴなどをつけておいたままでいいのか、外しておいたほうがいいのかという話がありました。他のプレゼンなどで外した経験があるのかもしれないですが、気にされていません。

D 委員	・ ジャージの比較材料として、値段はバラバラでもいいのでしょうか。
部会長	・ 値段も判断の材料になりますので、そのまま表示させていただきます。
D 委員	・ 現在の中央小のジャージは業者①と業者②で一つのデザインで作っていると思うが、新しいジャージのデザインは、A B C Dのどれかに決まったら、そのデザインを、両方の業者が製造するということになるのか。
事務局	・ そのようになります。作り方やデザインの情報がどのように伝達されるかは、業者次第なのでわかりませんが、どちらの業者も作れるようにするとは聞いています。
D 委員	・ 例えば、業者①のデザインが選ばれたら、今後は同デザインを業者①しか作らないということであれば、メーカー名を入れた方がいいと思います。 そもそもデザインの前に特定の業者だから選ぶという人もいるかもしれない。同一デザインの製造を結果として両社が行うのであれば、今回はデザインの話なので、社名は伏せていいのかなと思います。 ただ、仮に業者①のデザインが選ばれた場合、業者②はその業者①が提示した金額で作成してくれるのでしょうか。
事務局	・ 金額は、ジャージを作成する業者が決めることになると思います。現在も業者によって金額が異なっているかと思います。

D 委員	・あくまでも同じなのはデザインであって、金額も変わるし、生地も若干違うことになると思う。デザインの話だったら、社名は伏せていいのではないかな。 価格が出てしまうと、良い物より安い方にしようという人もいると思うので難しいのではないかな。業者①だと値段が1種類しかないが、業者②はサイズによって値段が違う。条件をどちらかに合わせるという考えはあるかな。
事務局	・記載されている値段は、提案業者が提案したジャージを作る時の金額である。別の業者が作る場合は、その業者に金額を設定してもらうことになります。
E 委員	・今の体操服も、注文する店によって品質が微妙に違う。投票の時に実物を見て、いいと思った物に投票し、投票した物に決定した場合に、提案業者と違う業者が作っている店から購入したら、「あれ、こうだったっけ」となるかもしれない。見て選んだ以上、「違うものが来た」というのはない方がいいと思います。 また、金額を表示してしまうと、細かい方は「金額が違う」となってしまうのではないかな。業者によって品質や値段が変わると、そのようなトラブルが出てくるのが怖いと思う。
事務局	・少なくとも一方は、今の表示された金額で購入できることになります。現行のジャージも2種類あって、値段が違ってしますので、中央小の保護者はわかっているかと思います。
D 委員	・あくまでデザインを決めるということによろしいかな。例えば、触ってこの生地が良いからこのジャージを選ぶとなるなら、蓋を開けてみたら生地が違うということにもなるかとは思いますが。 ですので、あくまでデザインを選ぶという認識でよろしいかを

	確認したい。値段も均一にしてもらいたい。
F 委員	・極力、決まったデザインについてはメーカー同士で話し合っていていただき、同じ生地や同じ仕入先とするなど、差異が出ないようにうまく調整してもらいたい。
D 委員	・裾を絞る、絞らないでもデザインは違ってくると思う。買って見たら絞ってないということもあるかもしれない。
B 委員	・そこは決まった業者に合わせた方が良くと思う。 デザインのみのことであれば、メーカー名も金額も伏せたまま投票してもらえばいいと思います。 温故創生のただし書きの所に、「今回はデザインを選んでもらいます。決まったものにつきましては、購入していただく業者で多少質感は異なります。」のようにすればいいのではないかと思います。
F 委員	・そうすると、業者②の、毛玉が出にくい生地という特徴が出にくくなってしまわないか。そのような特徴があるから、値段に差が出るのだと思う。
部会長	・現在も、どの業者が作ったジャージも、見た目には素材の違い等はわからない。それくらいの技術を両社とも持ち合わせているのであれば、そこまで差がでることもないのではないか。
D 委員	・色が違ったら問題ですが、色が同じならいいのではないか。
部会長	・今回の投票は、デザインを決定するというのが、最大のコンセプトです。

F 委員	ただ、業者②のジャージに付いている反射板などの機能は、業者①でも対応できるのか。機能面に差が出てしまうと問題がある。
事務局	・ 中学校では、どちらの業者でも反射板は付いています。 ですので、そこは問題ないかと思います。
部会長	・ 今回は、あくまでデザインを決定する投票ですので、メーカーを伏せて展示した方が良いでしょうか。
D 委員	・ メーカー名は伏せた方が良くと思う。業者①はデザインの話で終わったが、業者②は反射板とか機能に関する話が沢山あった。そういった要素もテーブルに乗っているものかと思っていた。
事務局	・ P R 原稿は業者に任せる予定でいたが、あくまで今回の投票は、デザインを決めるものだということを踏まえて、業者には P R 資料を作成してもらうということでよろしいか。
D 委員	・ デザインが決定してから、生地や機能の話をしていただければよいのでは。
事務局	・ その場合、素材にいい生地を使用しているジャージはその分金額も高額となるが、金額についてはどのようにお考えか。
部会長	・ 金額は資料には入れた方がよろしいでしょうか。
D 委員	・ それは入れた方が良くはないか。
部会長	・ あくまでメーカーの「参考価格」として表示していただければ

	よいのではないか。価格に多少の差があるのは、仕方ないことかと思う。
D 委員	・ 地区ごとでどの販売店から購入しなければならないという縛りはあるのか。
事務局	・ そのような縛りはない。
部会長	・ 今回は業者から直接説明を受けたからわかりやすかったですが、紙媒体の説明と、現物で保護者にどう伝わるかがわからない。 業者によく P R 資料を作ってもらえない。
F 委員	・ 資料に Q R コードをつけておいて、メーカーの説明が、1 ～ 2 分程度流れるのであれば、好きな人はそこをちゃんと見るのではないのでしょうか。
事務局	・ そこは業者のやり方に一任している。
F 委員	・ 保護者も素材をちゃんと知りたいという人と気にしないという人と、両方いると思う。
A 委員	・ 我々は業者説明を聞いたからそう思うだけで、候補が 4 つ並んで、この中から選んでくれと言えば、保護者の方はその中から選ぶのではないか。
D 委員	・ 価格も大きく変わらないし、素材もそこまで変わらないように感じる。実際買ってみて素材が違うなどはないのではないか。 やはりデザインが重要になると思う。

部会長	・投票の結果によって、業者が決まり、素材についてはその業者が、他の業者にお願いすることであり、今回の投票で一番決めたことは、どのデザインを採用するかということである。
D 委員	・一番怖いのは、業者が決まり、その業者は提示した金額となるが、他の業者の金額が全く違った場合である。
事務局	・違う業者が作ったものも、ほぼ値段は同じくらいになると思います。 金額を出して投票を行うのであれば、選ばれなかった業者もその金額を参考にして作成することになるかと思う。
A 委員	・業者名を隠して投票したとして、決定後は業者名を出すのでしょうか。
事務局	・部会で話し合っ決めていただきたい。
A 委員	・決定後に業者名を出さないと、別の業者の製品を取り扱う店で商品を買ってしまうことになるかもしれない。
事務局	・現在も、ある業者が作ったデザインを別の業者がコピーして作成している。同じような素材、同じようなデザイン、同じような金額で販売している。今回も、お互いが作ることになると思う。買いに行った時に実際触ってみて判断している人もいる。
部会長	・基本的に部会で決める事はあくまでデザインであるので、どちらの業者が良いとか、値段までは部会に求められていないと思う。 それを踏まえたうえで、メーカー名を出すか出さないかをこの場で協議したい。私としては公平性を保つためにもメーカー名は

	伏せたままでよいと考えている。
F 委員	・デザイン A B C D に対しての P R コンセプトを作成してもらう ということでしょうか。
部会長	・商品に対しての P R を作ってもらうことになる。業者に投票する のではなく、デザインに投票してもらうことが目的としたい。 ですので、メーカーの名前を隠すことでいいでしょうか。
一同	(異議なし)
事務局	・P R で生地について触れていたとしても、参考金額の積算根拠 として、修正等は指示しなくてもよろしいか。
部会長	・ジャージの特徴ですから問題ないと思う。値段の方はあくまで 目安ということをお願いします。
事務局	・学校名や名札を入れる場合は金額が変わりますので、注意書き は書きたいと思います。
部会長	・他にご意見はありますか。
A 委員	・展示されるジャージはどのサイズになりますか。
事務局	・今回の説明と同様、150サイズになります。
E 委員	・新型コロナウイルス感染症の影響で、P T A が中止になった際 の対応はどのように考えているのか。
事務局	・今は公民館の展示は 2 日ですが、1 ～ 2 週間といった長い

	期間置くことはできます。 公民館が閉鎖されるような状況になったとしても、部会で協議し、写真での投票とするか等の対応を検討したい。 ジャージデザインは今年度中に決まればいいことなので、しばらく様子を見る事も出来ると思う。
D 委員	・名札に関しては今後決めていくのでしょうか。
部会長	・防犯上の問題等色々あると思いますが、校章を入れるかといった点と共に、今後の協議で決定していきます。
C 委員	・ここで話すことではないかもしれないが、帽子や水着について教えていただきたい。 通常 6 年間使えるように大きい帽子を買うと思うが、新しい学校で新しい帽子になるのであれば、来年入学する児童はちょうどいいサイズを買う方がよいのではないかと思います。帽子はいつ頃に申し込むのでしょうか。
G 委員	・入学説明会で大きさを申し込むことになると思う。
C 委員	・もし間に合うのであれば令和 3 年入学の児童も丁度良いサイズを購入できれば良いと思った。水着についても同様である。
部会長	・この部会では、あくまでジャージと体育着について協議していく予定です。帽子などは新校の方針もあるので、2 校で話し合ってもらった方がよいかと思います。
部会長	半袖やハーフパンツといった体育着についてはどうなっているのか。

事務局	ジャージの業者が決まってから候補を提示してもらい、P T A 部会で協議することになります。
部会長	・他に御意見はありますでしょうか。 (質問なし)
部会長	・それでは、ご意見を基に保護者投票を実施したいと思います。 今後、このP T A 部会で協議していくこととして、P T A 行事や会費、新校P T A への繰越金などがあります。2校を一つにまとめる必要がありますので、まずは部会長、副部会長、各校の教頭でたたき台を作ってから、委員の皆さんに審議していただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。
一同	(異議なし) 3 次回の会議の日程、会場について 開催日：令和2年12月16日(水) 時 間：午後6時30分 会 場：産業文化会館2階会議室 4 閉会